

第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和2年7月30日 13:30～15:00

佐久合同庁舎 講堂(5階)

事務局

全委員の皆様が揃いましたので、これから「令和2年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐久地域振興局長 吉沢 久より、ごあいさつ申し上げます。

吉沢局長 ～あいさつ～

本日は 「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中 ご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたり、格別なる御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本年で3年目の任期最終年となりますが、よろしく申し上げます。

昨年の台風第19号(令和元年度東日本台風)災害は、佐久地域に甚大な被害をもたらした。森林・林業関係においても、山地、林道等が被災しました。これらの被害に対しては、市町村等関係者と連携し復旧・復興に全力で取り組んでいるところです。

平成30年度から開始した、第3期森林づくり県民税事業では、このような災害にも配慮し、防災・減災の観点での未整備森林の間伐等に加え、新たにライフライン等を保全するための危険木の伐採などの事業を拡充し、地域の安全・安心の確保に取り組んでいるところです。

また、当地域は、日本でも有数のカラマツ林業地帯であり、今まで育ててきたカラマツが伐採する時期を向かえています。これに伴って、森林の手入れの方法も間伐などの保育から、収穫する主伐へと 県下に先駆けてシフトしてきており、「伐って、使って、植える」という森林循環の構築が重要となっています。

このような状況の中、県としましても、市町村や林業関係者の皆さんと連携して「しあわせ信州創造プラン2.0」に位置付けた、カラマツの有効利用、需要拡大による持続可能な林業経営を目指しての取組や3年目となる第3期長野県森林づくり県民税を活用しての里山整備・利活用に取り組んでまいります。

本日は、令和2年度において第1回目ということで昨年度実施いたしました 長野県森林づくり県民税活用事業の評価と検証をお願いします。

さらに、これを踏まえて 令和2年度の事業について、その実施の内容等について

て御意見をいただきたいと考えています。

皆さんからいただきました御意見については、県庁へ伝えるとともに、佐久地域における森林づくり県民税活用事業の実施にあたりできるだけ反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いします。

—局長所用により退席—

事務局

会議の議長につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要綱第4の2項により、座長が当たる事となっております。座長さんに座長席に移動していただき、議事の進行をお願いしたいと思っております。

座長 ～あいさつ～

座長でございます。

委員のみなさんにおかれましては、御多忙の中、「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」に御出席いただき、ありがとうございます。

早いもので、我々も委員として3年目となり、任期最終年となっております。平成30年度から始まった現在の第3期「森林づくり県民税活用事業」も中間の折り返しの年となっております。

本年度1回目で会議事項が多くなっていますが、皆様から活発に御意見等をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、概ね15時頃までに会議を終了したいと思いますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

事務局

会議事項に入らせていただきたいと思いますが、まず、資料の確認をお願いします。

(各資料の確認)

なお、資料6～9は、7月21日に開催した県民会議の資料です。本日は個別説明を行いません。後ほど御覧いただくようお願いします。

それでは、議事の進行を座長さんお願いします。

座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項(1)「令和元年度森林づくり県民税活用事業の評価及び検証」を議題とします。

「令和元年度森林づくり県民税活用事業実績」を事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1「令和元年度森林づくり県民税活用事業実績」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

— 質疑なし —

質疑が無いようですので、続いて「令和元年度推進支援金の検証・評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2「令和元年度推進支援金の検証・評価について」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。資料1,2 合わせての御質疑、御意見でもかまいませんのでお願いします。

【森林づくり推進支援金について】

委員

昨年度も同様の内容を申し上げたと思いますが、各市町村が自ら行う評価について、数字を挙げて、客観的なものを示していただきたいです。例えば、野生動物との遭遇件数の変化や松くい虫被害の抑制効果等。森林税が効果的に使われたのかどうかというところが見えるようにしていただきたいです。

事務局

すべてを数字で示すというのは難しいかもしれませんが、市町村と連携し変えられるところから進めていきたいと思います。

委員

「今後の取組方向」欄ですべての市町村が「事業を現行どおり継続する」を選択していますが、これは同じ内容の事業が区切りなく続いていくということによいのですか？

事務局

事業内容(4)①の平成30年度から令和4年度の全体計画に基づいて、各年度の事業を行ってまいります。これからもこの全体計画を元に事業を実施していく予定となっています。

委員

その5年間はこの方向(この事業を継続)でということですか？

事務局

5年間の途中で計画を見直す事もできます。

市町村の実情により、計画量の増減や、他に市町村が優先し取組む課題が発生した場合等、全体計画を変更し実施することもできます。

委員

森林づくり推進支援金事業について、佐久穂町では年に2度、アカマツの松くい被害木調査を行って、被害の把握と対策を行っているので、現段階では小海町以南に松くい被害は広がっていません。佐久地域のまつたけの産地を守っています。このような内容を事業効果として積極的に書いていいと思います。

事務局

事業評価については、市町村と連携し客観的、積極的に記載するように努めて参ります。

座長

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(2)「令和2年度森林づくり県民税活用事業について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3「令和2年度森林づくり県民税活用事業について」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【森林税について】

委員

昨年度の森林税の地域別の実績額では、佐久地域は7,000万円ほどでしたが、今年度は「みんなで支える里山整備事業」の計画だけでもすでに7,500万円となっています。この差は何ですか？

事務局

今年度の要望をとりまとめて計画した額で1億3,500万円程度、昨年度の倍近い金額になっています。とくに防災・減災にかかる事業での要望が多くなっていますので、要望があった事業が実際に執行できるように進めていきたいと思えます。

委員

野生動物や新型コロナウイルス等様々なものと共存し、里山を守っていくにはどうすればよいのかと日頃から考えているところです。

林務部としては、どう考えているか。

事務局

森林税は、里山に着目、特化した税です。自宅の裏山のような里山は生活に密着したエリアでありながら、関心を持たれていないというところに危機感を感じ、立ち上げられたという経緯があります。みなさんに周りの環境を気にかけてもらうためにも、森林税を納めること、活用することで、もう一度里山について考えていただきたいと思っています。

委員

環境を考える上でも森林税は大事なものだと思えます。ぜひ森林税を環境面でも積極的に活用していただきたいです。

座長

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(3)「長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4「長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

— 質疑なし —

座長

計画期間の見直しは、県総合5か年計画や、第3期森林税と期間の整合を図るも

のであり、佐久地域会議としても同意することとしてよいでしょうか。

それでは、県民会議へ同意することで報告いたします。

座長

それでは、次の会議事項に入ります。

事務局から、「令和元年度東日本台風に係る山地・林道の復旧状況」について説明願います。

事務局

資料5「令和元年度東日本台風に係る山地・林道の復旧状況」について説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をお願いします。

— 質疑なし —

座長

それでは、その他のことで、御意見等あればお願いします。

佐久地域の森林整備、森林・林業に関する御意見等、どのようなことでも御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【森林全般について】

委員

以前仕事で屋根の葺き替えを行っていて、それと合わせて自宅裏の法面の木を伐ってくれないかと言われたことがあります。今はどこの木も大きくなり過ぎていて、どれも支障木に見えてしまいます。昔は薪として利用するため、大きくなる前に伐られる木が多かったように思いますが、この先10年後、20年後はどうなってしまうのだろうと考えてしまいます。

事務局

更新されないことが原因で大きくなり過ぎているのだろうと思います。大きくなり過ぎた木は素人では伐れませんし、木にも寿命があります。単に手を入れないことが森林保護なのではなく、人が関わっていくことが重要です。

まずは近場の森林に目を向けてもらい、自分で伐るのか、専門家に頼むのか、いずれにしろ管理をする意識を持っていただきたいです。

【林地開発について】

委員

私の実家は九州なのですが、大雨の影響で皆伐地から土砂が流出し、家や車が土砂に埋まりました。昨年の台風のあとには、軽井沢の別荘地で舗装アスファルトが大きく歪んだり、山が崩れている様子も見ました。山の斜面にソーラーパネルが設置されていて、その下方に人家があるような場所もありますが、本当に大丈夫なのかと心配になります。危険度マップ等活用し、リスク管理はされていると思いますが、樹種、斜度等も考慮し、他部署とも連携の上、しっかりチェックしていただきたいです。

事務局

林地開発の許可事務は当課で行っています。開発されると、降雨時にその林地から流出する水量が増えるので、それに見合った排水能力があるか、または貯水できる施設を設けているかをチェックしています。とくに最近は50年に一度というレベルの雨が5年に一度ほど降っているような状況なので、基準値の見直しも必要かと思えます。国主導でルールや規制が定められているので、その基準を満たしているか、地域の合意が取れているかもしっかり確認していきます。

座長

その他の御意見等あればお願いします。

— 質疑なし —

貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

事業の実施にあたりましては、本日いただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配意をお願いします。

本日予定していた議題は全て終了しましたので、議長を降任します。御協力ありがとうございました。

事務局

油井座長様、どうもありがとうございました。

次回は、来年2月頃に、本年度の実施した事業について、説明をさせていただき、御意見をいただきたいと思いますと考えています。

今回コロナ感染対策を考慮し、中止した現地視察についても、状況により実施できたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただき、貴重な御意見ありがとうございました。

以上で会議を閉じさせていただきます。